

平成27年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第10日（平成27年12月16日 水曜日）

～～～～・～～～～・～～～～

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

～～～～・～～～～・～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

～～～～・～～～～・～～～～

議員定数 12人

現在員数 12人

～～～～・～～～～・～～～～

出席議員 12人

1番	田中耕之郎君	2番	岡本詠君
3番	細川博史君	4番	前田晃君
5番	浅尾公厚君	6番	森一美君
7番	小川豊治君	8番	西原強志君
9番	永野裕夫君	10番	岡崎宣男君
11番	仲田強君	12番	武藤清君

～～～～・～～～～・～～～～

欠席議員

なし

～～～～・～～～～・～～～～

事務局職員出席者

議会事務局長	山下毅君	局長補佐	伊藤牧子君
議事係長	池正澄君	主事	中島史博君
主事	戸田亜由君		

～～～～・～～～～・～～～～

出席要求による出席者

市長	泥谷光信君	副市長	磯脇堂三君
----	-------	-----	-------

会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 本 豊 君	税 務 課 長 兼 固 定 資 産 評 価 員	野 村 仁 美 君
企 画 財 政 課 長	早 川 聡 君	総 務 課 長	木 下 司 君
危 機 管 理 課 長	横 畠 浩 治 君	消 防 長	田 村 光 浩 君
消 防 署 長	上 原 由 隆 君	健 康 推 進 課 長	戎 井 大 城 君
福 祉 事 務 所 長	徳 井 直 之 君	市 民 課 長	二 宮 真 弓 君
環 境 課 長 兼 清 掃 管 理 事 務 所 所 長	坂 本 和 也 君	ま ち づ く り 対 策 課 長	横 山 周 次 君
観 光 商 工 課 長	岡 田 敦 浩 君	農 林 水 産 課 長	文 野 喜 文 君
水 道 課 長	田 村 和 彦 君	じ ん け ん 課 長	田 村 善 和 君
し お さ い 園 長	中 島 東 洋 君	収 納 推 進 課 長	倉 松 克 臣 君
教 育 長	弘 田 浩 三 君	学 校 教 育 課 長	中 津 健 一 君
生 涯 学 習 課 長	中 山 優 君	教 育 セ ン タ ー 所 長 兼 少 年 補 導 セ ン タ ー 所 長	弘 田 条 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	沖 比 呂 志 君	監 査 委 員 事 務 局 長	小 松 高 志 君

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。

まず、議会開会の前に、議員の皆さん、執行部の皆さん、一般傍聴者の皆さんにご案内をいたします。

本日は、清水小学校6年生の皆さんが議会の傍聴においでしております。改めまして、清水小学校6年生の皆さん、ようこそ土佐清水市議会定例会12月会議にお越しくださいました。これより会議が始まります。皆さんにとりましては、少し難しいお話かもしれませんが、私たちはこの議場で今から会議を通じて、市民の皆さんが安心・安全に暮らせる土佐清水市をつくる、そのための話し合いの会議でございます。

どうかこれから静かに会議をごらんくださいませ。そして、本日の議会の傍聴が清水小学校6年生の皆様にとりまして、将来、いい思い出、いい経験となることを心よりお祈りをいたしております。

それでは、開会をいたします。

定刻でございます。

ただ今から平成27年土佐清水市議会定例会12月会議第10日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) おはようございます。

きょうは、清水小学校6年生約50人の児童も傍聴にみえているということで、いつも以上に緊張をしております。

議会というところは、皆さんにとってちょっと難しいと思う点もあるかと思いますが、皆さんやその家族をはじめ、土佐清水市に暮らす皆さんの生活環境を整備していくために、さまざまな方針、方法を決定していく重要な場です。

例えば、皆さんが今、通っている清水小学校も、校舎の一部が解体され、新しい校舎を建てる工事をされていますが、そういった学校をつくったりするのも、この議会で話し合い、決定した後、取りかかっていきます。

決定するだけではなく、もうちょっと考えてくれとか、そういった話し合いがよくされて進んでいくような場所です。

このように町のことが話し合われ、決められていくとても大切な場所なんだということを感じていただければと思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回は、清水小学校の統合についてと有害鳥獣被害について、医師確保についての3点の質問をさせていただきます。

現在の土佐清水市が抱える重要な課題の一部だと思いますので、市民の意見も踏まえながら、住みよいまちづくりと市勢発展の思いを込めて質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

1つ目の清水小学校の統合についてですが、学校教育課長にお伺いをいたします。

今回、平成30年度を目安に、市街地と半島地区の小学校を清水小学校1校に統合する計画と伺っておりますが、この計画を進める理由やその背景などをお伺いいたします。

○議長(永野裕夫君) 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

(学校教育課長 中津健一君自席)

○学校教育課長（中津健一君） おはようございます。よろしくお願いします。

お答えいたします。

本市の急激な少子化の進行などを見据え、平成18年度に土佐清水市立小・中学校統合実施プランを策定、その後、見直しが行われ、現在の統合実施プランとなっております。

現在、市内全小学校児童数については、平成18年度761名であったものが、本年度232名減の529名となっており、平成33年度にはさらに142名減の387名と推計されております。

学校教育課といたしましては、これらの状況を総合的に勘案し、未来のある子どもたちが日常的にさまざまななかかわりの中で、集団としての決まりや交流を通じて、多様なものの見方に触れるなど、多人数の中で切磋琢磨し合える学校規模の適正化が必要との考えから、統合実施プランに基づき、現在、関係校区において説明会を実施しているところであります。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。

子どもの人口減とあと子どもが少なくなった子どもが大勢の環境の中でなれていくというか、順応していくための考えがあるということで、引き続き、学校教育課長にお伺いをいたします。

ただ今、統合説明会を開かれているということでありましたが、それぞれの地区でどのような声があがっているのか、お伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

今年度に入り、これまで播陽、足摺岬、中浜小学校において説明会をそれぞれ2回行ったところであります。その中で主な意見といたしましては、学校統合は決定事項なのか、存続させることはできないのか、伝統ある小学校をなぜ統合しようとしているのか、小学生は地域に見守られながら育っていくべきものである。小学校が地域からなくなると、地域の活性化がより減退する、高台の小学校からなぜ浸水域にある小学校に通学しなければならないのか、災害が発生し、交通手段が途絶となれば、子どもと連絡がとれなくなるなどの統合に否定的な意見や、同級生がいない学校は不安、児童数が減少している状況において、子どもたちのために統合はやむを得ない、清水小学校の避難計画をはじめ、災害対策を知りたいなど、肯定的な意見も出されているところであります。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） ありがとうございます。

ちょっと僕がこれまでお話を伺ってきた中で、足摺岬小学校と播陽小学校が統合に反対されているということですが、それぞれの地区の保護者や地域の関係者が子どもたちの成長を見守る中で、子どもたちの環境を最優先に考えたとき、何とか地元の地域で学校に通わせることができないかと、そういう思いが反対の意思にあらわれているのではないかと考えますが、この反対している地域に対しての市としてのお考え、見解をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、地域によっては小学生は地域に見守られながら育っていくべきものである、子どもの声が聞こえなくなると寂しくなる、小学校がなくなると地域の活性化がより減退するなど、学校を存続させてほしいとの意見もいただいているところであります。

学校教育課といたしましては、説明会において保護者等に児童数の推移や統合によるメリット・デメリットを説明した上で、ご意見やご要望等をお伺いしているところであり、今後も主役である子どもたちのことを第一に考え、保護者や地域の皆さんにご理解をいただくよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。

僕も実際、2回、説明会のほうには出席させていただきまして、本当に丁寧に今の子どもたちの人口推移から実情、状況を踏まえて説明をされていると思いますので、本当にありがたいことだと思います。

そしたら、次の市街地地区の小学校が2校になった場合の財政的経費は大きくなるのかなというところなんですけど、引き続き、学校教育課長にお伺いをいたします。

市街地の割と近いところに清水小学校と播陽小学校の2つの学校があります。清水小学校はこのたび改築され、途中ですけど、耐震や災害対策の面でも最新の建物となるかと思います。

しかし、今後予想される南海トラフ大地震が発生した場合、津波の規模によっては浸水区域と予想されており、震災時、高台への避難が必要になってくるかと思います。

一方、播陽小学校は、校舎は古いですが、耐震補強がなされており、高台にあるので、津波被害の確率が低く、そこから逃げる必要がなく、学校がそのまま避難場所になるので安全だとの声があります。もしも、新しい清水小学校が津波の被害に遭った場合、その後の復興にも時間がかかるケースも考えなければなりません。そんなとき、播陽小学校があれば、子どもたちもその間、少ない負担で通学ができるのではないかと考えます。

また、播陽小学校独自の取り組みや地域の応援もあり、少人数での学習環境など、そのあたりが評判を呼び、校区外からの生徒もふえてきているようです。

このようなことから、市街地付近の２校を残し、清水小学校と播陽小学校のどちらかを選んで登校できる環境にはならないかとの声もありますが、もしもこの２校になった場合の市の財政的な経費は大きくなるものか、そのあたり、お伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

現在、播陽・足摺岬・中浜小学校を清水小学校への統合に向け、取り組んでいるところであり、仮にこの中の１校を残した場合、教職員の給与等は県負担、また管理費などのランニングコストは国からの交付税措置がなされており、市にとって財政負担は少ないものの、残す学校、３校あります、可能性としては。それぞれ耐震化、あるいは改築が必要となり、残す学校によっては事業費が約４、０００万円から４億円程度必要となります。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） ２番 岡本 詠君。

（２番 岡本 詠君発言席）

○２番（岡本 詠君） ありがとうございます。

残す学校によっては補強が必要になってくるかと思えますし、その学校によっては、費用が出てくるということで、ただ、思っていたよりは国と県の費用が多くて、そんなには負担がなかなという印象を受けました。

一番下の子どもの人口推移だけではなく、地域のあり方も含めて考えてはどうかというところなんですけど、子どもたちを取り巻く環境について、教育長にお伺いをいたします。

平成３０年度、清水小学校統合実施に向けて計画をされていますが、私も小学１年生の娘を持つ身であります。子どもの育成は、我々の未来を左右する最も重要な取り組みの１つだと考えます。

清水小学校が改築され、耐震構造がしっかりとされた校舎で、安心して勉強させていただけるというのは本当にありがたいことだと思います。少ない人数よりも多い人数の中で学校生

活を送り、将来の社会生活に対応できるよう、育てていくことも一理あると思います。

しかし、先ほどのように統合反対の声が聞かれる地区もあります。この中には、少ないからこそ先生の目が行き届き、多い人数よりも少ない人数のほうが子どもたちの教育にはかえってよいのではないかという考えの保護者は、少なからずいるようです。

また、少ない人数でも、例え1人になったとしても、正しい道をしっかりと歩いていく力を身につけることが大事だと考えます。これには地元のご近所さんや地域の若者や大人が声をかけ、子どもたちを見守りながらはぐくんでいくことが大変重要な役割を持っているのではないかと。保護者をはじめ、地域の若者からお年寄りまで、子どもたちのその環境を取り巻く人々の振る舞いを通し、心を受け取り、その人たちが守ってきたものや思いなどを胸に刻みながら、人として育っていくものと考えます。

現在、少子化の影響もあり、また学校のなくなった地域からは、子どもの声が聞こえることがなくなり、本当に寂しいとの声を聞きます。これまでは運動会やさまざまなイベントには保護者や地域の大人が、子どもたちと一緒にになって取り組んだり、地域の皆さんが気を配り、子どもをはぐくんでいたと思うのですが、学校がなくなり、子どもの姿が見えなくなった地域は、何だか寂しく、やはり疲弊していくものです。

このあたり、少子化の影響は仕方のないものと思いますが、できる限り、このような地域のあり方も含めて、子どもの教育環境を考えてはどうかと思いますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

各地区において、小学校は人々が集い、ともに歩むなど、地域をはじめ、学校にかかわってきた人々にとって、唯一無二の存在であり、また地域行事での子どもの役割や子どもたちの元気な声が地域に与える影響も理解しております。

これらのことを十分に認識した上で、教育委員会といたしましては、未来のある子どもたちにとっては、より多くの友達と交わる中で、切磋琢磨し、人間関係を広げる環境づくりの構築などが必要との考えから、現在、学校統合に向けて取り組んでいるところであります。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。

市のほうでも子どものことを最優先に考えて、統合へ向けて進めていることはよくわかりま

した。

あと統合の説明についても、本当に丁寧に説明がされている、また各地域を回られて、本当に丁寧に理解を得るように努められていることもよくわかりました。

ただ、実際に子どもの環境を見ている保護者の方や地域の皆さんが反対されている地域もあり、市の考えと保護者の考えとの間に見解の相違があるのも事実です。

このような状態で、保護者や関係者の理解が得られない場合でも、統合を進めていかれるのか、もしわかれれば、教育長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

学校統合につきましては、保護者のご理解が第一であると考えております。ご理解がなければ、行うべきものではないと今のところは考えております。

そのために、説明会において、本市における児童数の将来推計をはじめ、メリット・デメリットを説明した上で、主役である子どもたちを中心に考えていただき、ご判断をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 2 番 岡本 詠君。

（2 番 岡本 詠君発言席）

○2 番（岡本 詠君） ありがとうございます。

よく検討していただいて、あと地域の人たちの声を聞いていただいて、またぜひよろしくお願いいたします。

子どもたちを取り巻く環境については、本当にデリケートでもあり、本当に難しい問題だと思しますので、保護者や関係者の皆さんの意見も踏まえ、慎重に検討していただきますようお願い申し上げ、この質問についてはこれで終わります。

続きまして、2 番の有害鳥獣被害についてですが、農林水産課長にお伺いをいたします。

この有害鳥獣による被害、いわゆる畑に入ってきて人がつくったものを食べてしまう、畑を荒らしたりするイノシシや、ミカンとか取っていつてしまうサル、シカなど、このような動物による被害ですが、これまで長い間、さまざまな被害が続いていると思います。現在、市のほうにはどのような被害の報告があがっていますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。



市内の被害状況は、イノシシの被害は市内全域にわたっており、シカの被害は半島地域を除く全域に、サルの被害については市街地を除いた全域に広まってきていると思われます。

立石・布地区では、イノシシ・シカ・サルとも被害の相談が多く寄せられております。

サルによる被害は、特に両地区で多く聞かれ、農作物のみならず、人間に対しても威嚇を行うなどの被害が出ております。

ただ、どの地区がどうこうということではなく、市内全般にわたり被害が出ている状況であります。さらに、ハクビシンなどの小動物やカラスなどの被害も増加していると思われます。

これらの被害のため、耕作を諦めたとの声もあがっており、これらが耕作放棄地の増の一因ともなっております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。増加もしていますし、本当にそれらの被害によって畑とか、そういった農業を営むことをやめられたケースもあるということで、本当になかなか大変な状況だなと思います。

次に、引き続き、農林水産課長にお伺いをいたします。

私もちょっと所用で行った先々で畑をつくっている方や農園や農家を営む方などからは、本当に何とかならないか、本当に困っているというふうな被害に苦しむ声をよく聞きますし、ずっと恒常的というか、毎年聞きます。長い間、手間と時間をかけ、骨を折り、大変なご苦勞をされて育てた作物が実り、やっと収穫できると思った矢先、一夜にして掘り返され、荒らされている自分の畑を見たときの気持ちは、とても計り知れるものではありません。

また、被害は畑だけにとどまらず、山間部に居住される方の家の裏の石垣を崩され、これちょっとこの前聞いた話なんですけど、崩れた石が敷地内に転がり込んできて、ひとり暮らしの女性の方だったんですけど、なかなか到底自分で100%処理ができない状態でした。そういうふうな場所によっては家の壁を壊されても不思議ではない、本当に危険な状況もあり、ひとり暮らしの女性からしてみれば、本当に恐ろしく、不安な夜を過ごす日々が続いているとの声も聞かれます。

このように状況によっては、死活問題になっているケースもあり、本当に困っている現状ですが、このような被害を食いとめるために、市としてはどのような対策や取り組みがなされているか、お伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

鳥獣の被害対策といたしましては、捕獲と防護の両面がございます。捕獲につきましては、地元猟友会の皆さんのご協力によりまして、捕獲に当たっていただいております。イノシシ・シカ・サルは捕獲頭数でございますが、平成24年度、合計で1,623頭、平成25年度1,892頭、平成26年度1,597頭、今年の平成27年度は10月末で1,251頭となっております。

例年どおりの捕獲状況でありますれば、3月末には1,700頭程度になると予想をされております。

狩猟者の高齢化に伴い、捕獲を行ってくれている人数も減少しており、特に銃での参加者が減少しているのが現状であります。

このため、新規狩猟者確保事業により、銃・ワナともに狩猟者の確保に努めております。防護の面については、防護柵設置にかかわる県単のシカ被害特別対策事業や市単独での防護柵が対象の有害鳥獣侵入防止柵設置事業、また、箱ワナが対象の有害鳥獣防止対策オリ購入事業などで補助を行っております。

また、県の野生鳥獣に強い高知県づくり事業により、市内3地区が集落ぐるみで被害対策にも取り組んでおります。

本市では、鳥獣対策を任務とする地域おこし協力隊を配置し、鳥獣対策全般に取り組んでおります。さらには、JAの鳥獣被害対策専門員もともに取り組んでいただいているところであります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） ありがとうございます。

本当によく対応していただいて、市としては目いっぱいのことをしているように伺っておりますし、本当にありがたいことだなと思っておりますが、なかなかそういった被害の声が減らない、ふえているという状況で、これからのさらなる支援というか、そういったサポートが必要かなと思うんですけど、今後、今から畑をつくられている方や農家の方もどんどん高齢になってきていますし、なかなか個人単位で畑を守るといっても、そういう対策はなかなかしにくい状況になっていくと思います。その中で、今から市として、どういうふうな対策というか、そういうふうなもの、改善の見通し、もしあれば、よろしくお願いします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） 新しい対策ということでございます。

先ほど申し上げました内容につきましては、今後も継続して取り組んでまいりたいと思います。

さらにあわせて、来年は1地区で国の鳥獣被害防止対策交付金事業を導入いたしまして、広く防護柵を張る事業を計画しており、現在、各地から要望のある箱ワナやセンサーカメラの購入についても、あわせて計画をしております。

現在、配置されている地域おこし協力隊1名に加えて、さらに1名の募集を行い、被害対策の充実に努めてまいりたいと思います。

また、特に要望の多いサルの被害について、サルの捕獲に対する捕獲報償金の増額を行い、あわせて新たに効果的な捕獲方法についても、現在、検討を行っております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。ありがとうございます。

さらに、また、サポートしてってくれるということで、僕が伺った先でよく聞くのが、新しくワナとか、そういう資格を持った人がちょっとふえた地域もあるんですけど、実際、使い方がいまいちわからなかったり、コツ、生き物の通り道であったりとか、そういった捕まえるための要領というのがわからないという人が多くて、その人たちを育成していくような講習みたいなものも、もしされていたらいいんですけど、考えていけばいいかなと思います。

市長にお伺いいたします。

先ほどからの農林水産課長とのやりとりでお話をしてきましたとおり、この有害鳥獣被害の問題は、かなり前から続いており、農家に限らず、その周辺に住む市民の生活環境を脅かされている現状がありますが、このことについて市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この鳥獣被害、これは何も土佐清水市だけの問題ではありません。全国的に、県外においては農家や家の軒先まで出てくると、こういう状況にございます。

先ほど、課長が詳しく答弁をいたしましたが、この議会でも本当に毎回、この問題について答弁をしているところでありますが、本当に考えられる関係機関とも連携しながら、現時点で考えられる対策は、本当に一生懸命とっているところであります。

特に、猟友会の皆さんの協力によりまして、毎年、イノシシ・シカ・サル合わせて、有害捕獲で1,500頭を超える、そういう捕獲があるにもかかわらず、農林業に対する被害は減少し

ていないばかりか、ますます広がり、市民全体の安心・安全な生活が脅かされている、そういう現状に対しては、強い危機感を持っているところであります。

これまで、捕獲と防護、その両面からの対策はとっておりますが、先ほど課長が説明したように、これらの対策をより充実をさせなければなりません。そこで、さらにもう一步踏み込んで、今の総務省のＩＣＴ関連事業、このＩＣＴというのは情報通信にかかわる総称ですが、特に公共サービス分野で使われています。そのＩＣＴ関連におけるクラウドを活用した有害鳥獣対策、つまりクラウドセンサーシステム、携帯電話ネットワークを活用して、捕獲ワナ監視通報システムを利用することによりまして、有害鳥獣の捕獲を効率的に行ったり、捕獲と防護プラスこのシステムでデータを蓄積し、分析することにより、害獣の生態把握が進み、より高度な出没予測を可能とするなど、科学的な取り組みも今、検討しているところであります。

これからも一層、被害の減少に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） ２番 岡本 詠君。

（２番 岡本 詠君発言席）

○２番（岡本 詠君） 今、クラウドの類ですけど、それは国がやられているということではなかったですか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これは総務省の事業で、こういう事業も来年度、予算化するというところで、つい最近、説明がございましたので、その導入も含めた検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） ２番 岡本 詠君。

（２番 岡本 詠君発言席）

○２番（岡本 詠君） わかりました。

農家を営んでいる方はもちろんですが、家が壊される恐怖におかされている方、ご自分で畑をつくっている方の中には、いずれ来ると予想される南海トラフ大地震に対し、物がなくなっても何とかみんながしのいでいけるよう、本当に大変な思いをして作物をつくり、備えようとしている方も多くいます。この方たちの畑を守ることができたなら、被災した場合に救われる命があるかもしれません。

ただ今、市長の答弁で、本当に精いっぱい対策とこれからまた新しい対策を予定されているということで、本当に心強いですし、ありがたい限りであります。

ただ、この今のこの瞬間にも、畑を荒らされている状況にあります。早急な支援をお願いい

たしまして、この質問を終わります。

3 番目の医師確保について、健康推進課長にお伺いをいたします。

これまで市街地以外の地域にも診療所がありましたが、人口減や時代背景もあり、現在はなくなっています。高齢化が進むにつれて、診療所の減少とは逆に、ニーズはふえているように思いますが、このなくなってしまった地域、無医地区の現状を市としてはどのように捉えていますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

現在、医師不足となっている背景としては、平成 16 年度に現行の医師臨床研修制度が創設され、研修医が自由に研修先の病院を選択できるようになり、大学医局に医師が入局せず、大学医局自体も医師不足となったことから、それまで医師を派遣していた病院から医師の引き上げを余儀なくされる状況となり、現在のように全国的な医師不足、医師の偏在が顕在化がすることとなっています。

全国的な医師不足が本市の医師不足に大きく影響していると考えております。

こうした状況の中で、本市では、開業医の高齢化、自己都合による転出等により、平成 17 年 3 月に下川口地区、平成 22 年 6 月に三崎地区、平成 24 年 5 月に下ノ加江地区、平成 25 年 6 月に足摺岬地区でそれぞれ診療所が廃止され、無医地区となっています。

無医地区につきましては、開業医による診療所の運営でありまして、こうした医師の都合によって、あるいは状況の変化によって、こういった無医地区が起きているというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2 番 岡本 詠君。

（2 番 岡本 詠君発言席）

○2 番（岡本 詠君） わかりました。

やはり、時代背景やそれぞれの診療所を営んでいた方の事情があつたりとか、なかなか難しいところだなとは思いました。

引き続き、健康推進課長にお伺いをいたします。

無医地区を中心に、何とか診療所を復活してほしいというふうな声があるんですけど、全国的に見ても、地方の医師不足が顕著に見てとれると思います。本市もなかなか大変な状況にあるのではないかと考えますが、この医師の確保について、本市の取り組みをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

(健康推進課長 戎井大城君自席)

○健康推進課長(戎井大城君) 医師確保については、市内病院による独自の取り組みがそれぞれ行われているところです。

市としても、医師確保に向けて、あるいは無医地区の解消に向けて、清医会や高知県医療政策課、医師確保課等、関係機関へ医師招致等へのこれまでも協力依頼をしてきました。

また、平成25年6月から、医師確保の情報を広く発信するため、市ホームページで医師募集を掲載、平成26年2月からは、地域の観光資源等の写真を掲載するなど、工夫してきましたが、医師確保につながっておりません。

平成26年度からは、さらなる取り組みとして、医師募集を情報発信し、本市への医師視察者を招致することで、本市の魅力を知らせていただき、医師確保につなげることを目的として、医師確保推進事業を行っています。

事業内容としては、医師の多くが購読している週刊日本医事新報への医師募集広告を3回掲載、視察希望者には旅費を支給することを周知、その結果、1名の医師から問い合わせがあったものの、医師の確保まではつながっておりません。

平成27年度は、地方創生先行型交付金を活用して、全国誌である月刊リクルートドクターズキャリアに、観光資源等を含め、医師確保に向けての市長、清医会長のインタビューを掲載し、広告を3回掲載、合わせてメールマガジンを配信しました。

また、医療関係者から釣りが趣味という医師が多くいることの情報提供を受けたことから、多くの釣り客が訪れる市の特色を生かそうと、釣り雑誌社へ医師招致への協力依頼を行い、医師家族1組が9月の連休を利用して本市を訪問し、釣り・観光等を体験するとともに、市内3病院を見学したところです。

なお、この視察については、釣り雑誌に取材を依頼し、記事を10月発行の釣り雑誌に掲載することで、医師確保に向けた情報発信をしました。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) ありがとうございます。

一応そういった広告を打ったり、ホームページに記載したり、今、お話を伺ってますと、観光資源であったり、ハード面というか、目に見えてわかるようないいもの、それをアピールするのはもちろんだと思うんですけど、ちょっとそれに加えて、土佐清水市の困っている人たち、この人たちの声とか、ぜひ来てもらいたい。あなたが来てくれないと困るんではないかというふうな思いが伝わるような、そういったお手紙とか、いろんなアイデアを考えて、そういったふうな

気持ちが医師の方に伝わるようなアピールをしてもいいかなと思ってます。またよろしく願いします。

最後に、市長にお伺いをいたします。

これまでは、少し体調を崩したときや、病気の前兆を感じたときは、近くの診療所の先生に診てもらい、薬を処方してもらったり、治療を受けることにより、大きな病気に至らずに済んだり、健康管理や病気の予防、何よりそこにお医者さんがいるということで、安心感のある生活が送れていたのではないかと思います。

しかし、現在は、以前、診療所があった地域も診療がされておらず、年を取って車の運転もいつまでできるかわからないし、体調が悪くなると、自分で運転することもできない。とても不安な生活を送っている。週に2日でも1日でもいい、診療所を開いて診てくれるようにはならないだろうかと声が多くあります。

また、地域の使われていない建物を見ると、町の衰退を感じ、寂しい限りです。これからの高齢化社会に向けて、このような無医地区となった地域の皆さんの声や出産から子育ても含めた地域医療のあり方は、喫緊の課題だと考えます。このあたり、まちぐるみの取り組みも必要になってくるのではないかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 地域の声、地域の状況については、十分把握しているつもりでございます。その上で、安心して暮らせる町に向けての見解ということですが、本当に高齢化が進んでおります。既に直近の数字で44%、高齢化率が超えていると。そういう状況の中で、75歳以上、いわゆる後期高齢者といわれる方も、増加する一方でありまして、今後、医療を必要とするそういう皆さんがますますふえるということは、十分予想されることから、この医師確保の必要性というのは、十分認識をしております。このことにつきましては、医師会をはじめ、医療関係者から各病院による医師確保対策だけでなく、医師不足により医療提供体制が崩壊しないよう、市としても医療計画をしっかりと定め、医師確保対策を進めてほしい、そういうご意見も出されているところであります。

このまま医師不足の状況が続けば、地域住民の日常的な診療のみならず、救急医療さえも危うくなると考えられており、危機感を持って医師確保の取り組みを進めていかなければなりません。

引き続き、医師の養成及び安定的・継続的に地域の医療機関に医師を配置できるよう、県や国に要望活動を行ってまいります。

また、医師確保に向けた情報発信も充実した取り組みをしていきたいというふうに考えてお

ります。

加えて、高齢者がいつまでも住みなれた地域で生活を継続できるよう、保健・医療・福祉・介護の施策を一体的に進め、本市の実情に合った自助・互助・共助・公助による地域包括システムを構築し、市民の皆さんが安心して健やかに暮らせる、そういうまちづくりを目指したいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 2 番 岡本 詠君。

（2 番 岡本 詠君発言席）

○2 番（岡本 詠君） ありがとうございます。

いろいろと対策は考えられているようですので、本当に不安を安心に変えるべく、ぜひ、実現していただいて、安心して暮らせる町になるよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、私の全ての質問を終了いたします。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩をいたします。

午前 10 時 47 分 休 憩

午前 10 時 58 分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

1 番 田中耕之郎君。

（1 番 田中耕之郎君発言席）

○1 番（田中耕之郎君） 皆さん、こんにちは。清友会の田中耕之郎です。

先ほどまで、小学生の皆様がいらっしゃったので、自分の中では一生懸命、冒頭の言葉を考えていたんですけども、帰られたということで、別の意味で肩の荷がおりました。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

近年、本当に新聞またテレビ等でもさまざまな詐欺について報じられております。

また、実際はこういったことがなければ一番いいんですけども、そういうふう to 悪用する方々がいたり、せっかく新しい制度が導入されて、より利便性が高くなるものであったとしても、そういうふうに使われるということは非常に残念です。

しかしながら、こういった振り込め詐欺等につきまして、予防することも私はできると思っております。

観光商工課長にお伺いいたします。

本市におけます振り込め詐欺の状況についてお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。



観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

振り込め詐欺ということで質問をいただいておりますが、振り込め詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺等含めて特殊詐欺ということで集計を行っておりますので、以下、特殊詐欺という名称で答弁させていただくことをご了承お願いいたします。

特殊詐欺被害は、年々増加をしており、平成２６年には全国で５５９億円を超える被害額となっております。

県内では７８件発生し、被害額が５億６、６５８万円で、件数、被害額とも過去最悪であったということでございます。

本市の特殊詐欺の状況でございますが、清水警察庁舎の資料によりますと、平成２４年、相談２件、被害届１件で計３件、平成２５年、相談１件、被害届０の計１件、２６年、相談９件、被害届１件の計１０件で、２６年につきましては、被害額が２０万円ということとなっており、本年の１２月現在は、相談件数が６件のみということになっておるということでございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） １番 田中耕之郎君。

（１番 田中耕之郎君発言席）

○１番（田中耕之郎君） わかりました。全国的に本当に５５９億円という大きな被害が出ている中で、本県でも５億６、６５８万円、さらに本市は幸いにも金額的には、高知県の中では少ないのかなと。引き続き、実際は被害に遭わない、また被害を未然に防ぐということが求められてくるのですが、本市の対応といたしましては、どのように行ってますでしょうか。観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） 現在、市内では、郵便局や農協、銀行等の金融機関が加入する金融機関防犯連絡協議会が設置をされており、特殊詐欺の防止の協力や情報交換が行われております。

このような取り組みによって、金融機関における振込者への声かけ等が強化されることになり、昨年度、被害を未然に防いだケースも２件あったとお聞きしております。

市といたしましても、市民からの通報や県及び幡多広域消費生活センター、警察からの情報提供により、特殊詐欺の予兆が確認された場合には、速やかに防災放送無線による注意喚起を行っております。

また、市役所観光商工課内に商工係職員の兼務ではありますが、消費生活相談員2名を配置し、来所や電話対応により、相談や専門性の高い県・幡多の消費生活センターへの取り次ぎ、被害防止の啓発に努めております。

さらに、特殊詐欺防止のための広報やリーフレット等の配布、清水警察庁舎に駐在しております地域安全協会職員と連携しながら、いきいきサロンや老人クラブの集まり等において、特殊詐欺の寸劇や広報ビデオの上映などを行い、市民の皆様に広く啓発を行っております。

しかしながら、警察による特殊詐欺被害者へのアンケートによりますと、被害に遭わない自信があったと回答している方が9割弱となっており、詐欺の存在を知っているにもかかわらず、実際には被害に遭ってしまうという方が多い状況となっております。

特殊詐欺対策は、市民の皆様一人ひとりの防犯意識を高めることが最も重要でありますので、今後も関係機関と連携して、被害防止に向けた啓発活動を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。本市としても、防災無線等、また、いきいきサロンや老人クラブ、またそういった対面的な活動で説明もされている。今の答弁にもありましたが、被害に遭わないと自信があった方が9割という答弁をいただきましたが、もしかすると、実際に被害を遭っているにもかかわらず、遭ってないと思っている方もいらっしゃるかもしれません。

引き続き、こういった周知、また、市民お一人お一人の防犯意識を高める活動をしていただきたいと思います。

また、マイナンバー制度が導入されて、最近、よくあるのがマイナンバー制度にかかわる詐欺等に関連するのがテレビ等でも報じられておりますが、このマイナンバー制度に伴う詐欺等の被害防止について、本市はどのように対応していますでしょうか、観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） マイナンバー制度により、現在、個人番号通知カードの送付が行われておりますが、マイナンバー制度に便乗したマイナンバー詐欺や不審電話等が全国で多発していると新聞やマスコミで報道されております。

代表的な手口が3つあるとのことでございます。まず1つ目が、劇場型と言われるもので、複数の人から次々と電話がかかり、お芝居のようにストーリーが進む詐欺のことで、具体的に

はあなたのマイナンバーが流出している。流失データを消去するにはお金が必要との電話が入った後に、関連を装った次の人物から振り込み先を指示する等の新しい電話がかかり、現金を振り込ませようとする手口などでございます。

2つ目として、情報収集型、これは別の振り込め詐欺等に情報を使うための事前調査の可能性が高いということです。マイナンバーの調査などで、家族構成を教えるというアンケート型の不審電話がかかるものです。

3つ目が、便乗型で、マイナンバー制度という話題に便乗してお金をだまし取ろうとする詐欺・勧誘で、具体的にはマイナンバー制度が始まると、あなたの貯金が税務署にばれる。金を買って財産にしたほうがいいのか、内閣官房の認可企業からメールがあり、以前利用したサイトの滞納金がある。滞納金を払わないとマイナンバーが交付されないといったようなものです。

今後も、手を変え、品を変え、いろいろな手口で高齢者をねらってくると想定されますので、現在、マイナンバーの通知カード、番号カードの交付申請等の中心となっております市民課と連携し、制度の周知とともに、詐欺の具体例を市広報やホームページ等で紹介したり、いきいきサロンや老人クラブの集まり等で説明する取り組みを実施し、卑劣な許されざる犯罪を防いでまいりたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当に市の職員の方々が何もしないというわけではないということは私も承知しております。もう既に、消費生活相談員を2名配置したり、いろいろなことに対応できるようにしていただいているのですが、それでもすき間をねらってくるというのがこういった詐欺集団であります。

私から課長のほうに検討していただきたいことがございます。それは引き続き、対面的に説明もしていただいて、より理解を深めていただく活動を引き続きしていただきたいと。また、お年寄りが年々増加する中で、本当に時代が急激に変化していることで、つい最近あったことが2、3年たったら過去のものになってしまう。

逆に、先ほど、清水小学生の6年生の方々が来ていましたが、あの世代がするゲームは、私の時代のゲームとは全く違って、昔はそういったものは何も説明書も見なくてもできたんですけども、逆に触ることすらできない。やっぱり世代に応じて新しいものを吸収できる世代と、どうしても、古くから従来型の感覚で、なかなか理解がしにくいと。しかし、時代とともに本当に最新の制度、またサービス等が始まっていく中で、こういった疑問とか、心配事に市として対応していくことが非常に重要だと思っております。

現在も本当に必要な案件に応じて、市に相談していただけるように、各課でもご案内等はし

ていると思うんですけども、私は市議会議員になりまして、市役所によく電話をする関係で、担当課の番号もある程度わかります。これは市役所の番号だなと。市役所にこれはかけていると。しかし、いつも市役所にかけている方々でない方は、番号を本当にこれ市役所なのかなという疑問を持つ方もいると思います。

また、詐欺の方々も封筒に市役所ですよという形で、装って封筒を送ってきた場合、その方は市役所にかけているつもりが詐欺集団にかけてしまったということもあり得る話です。そういったことを防ぐには、何かあった際は、市役所の代表番号の１１１１というのが本当に世代を超えて周知されていることじゃないかなと思っていますので、また、お年寄りの方々というのは、その番号は市役所という認識も強いと私は思っております。

ですので、今後、そういった詐欺等の案内等に関しましては、できれば代表番号も添えて、本当に気軽に市役所に連絡してくださいと。私もよく市役所にお電話して、何課お願いしますとかいうことを聞くんですけども、電話対応は非常によくて、本当にこの課ですねという形で、すぐにつなげていただけます。また、それは市民の方もそう思っていると思いますので、できればそういったことも今後、検討していただきたいのですが、観光商工課長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） 代表番号を統一するというご要請でございますが、また、その件につきましては、関係各課とも協議をして、検討をさせていただくということにさせていただきますと思います。

○議長（永野裕夫君） １番 田中耕之郎君。

（１番 田中耕之郎君発言席）

○１番（田中耕之郎君） どうかよろしく願いいたします。

それでは、２つ目の市長のトップセールスについてお伺いいたします。

今議会でも小川議員から新型交付金のことを要望も受けておりましたし、逆に昨日、細川議員から財政が厳しいという見通しがある中で、私の考えとしては、本市の財政状況、自主財源が２５％、依存財源が約７５％ある中、市民サービスを低下させないためには、より一層の県と国との連携、また、そういった事業を有効に取り入れていくことが必要だと私は思っております。

また、人口減少が進む中で、引き続き、税収は減ると思っております。

市長が、日ごろより本当に休みなく、本市での市長としての仕事はもちろんのこと、県・国に対してもさまざまな形で働きかけをしていることは承知しております。

現在の取り組みについて、知っている方というのはごく一部の中、ある意味で、市長本人しか本当の細かい詳細は知らないと思います。そういった意味で、この取り組みについて説明をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 日々の私の活動については、ブログで毎日更新をしているところですので、興味のある方は、また見ていただきたいと思います。

市長の要望活動における基本的な考え方について、まず申し上げたいと思います。

特に、国、県への要望活動については、市政運営に当たり、お互いのこの良好な関係を築く、そういうことが非常に大事であるというふうに考えています。そういう前提があってからこそ、市政の課題について忌憚のない意見交換ができると考えております。

そういう考え方のもと、特に高知県庁には高知市への出張の際には必ず寄って、各部を回り、土佐清水市の課題となっている事項、そういうことについても理解をしていただきたいし、また何よりも情報収集、そして意見交換、これを頻繁に行っているところであります。

また、今回の質問に当たりまして、1月から12月末で、どれだけ東京に行ったかちょっと調べてもらいました。実に19回、東京に行っております。

全国市長会議をはじめ、理事を務めています全国過疎地域自立促進連盟、こういった公務で上京する際には、この機会を最大限に利用して、空き時間には総務省や内閣府、国土交通省、それから農林水産省、そういった霞ヶ関の各省庁、それから永田町に赴いて、国会議員の特に高知県選出の国会議員の皆さんのもとへは積極的に赴き、要望を行っているところです。

今年は、この出張というのは1人で行く機会が、旅費等の関係から1人で上京する機会が大変多くなっておりますが、先ほど言いました1年間のこの19回、12月の明日からの出張も含めると19回にのぼるわけではありますが、特に国の予算編成時、概算要求時、それに合わせた10月末から11月にかけては、5週連続で東京へ出張している、そういう実績であります。

具体的には、道路をはじめとするインフラ整備に計9回、これは重複をするんですが、特に今年は内閣府のほうに地方創生事業への要望にも7回、それから観光国際交流、ジオパーク関係で4回、それから特別交付税を含む財源の対策として4回、総務省を中心に4回、それから地産地消などの産業振興にもトータルで3回、そして防災対策にも2回、そういうふうに東京での要望活動を行っているところであります。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当に積極的に、できることは何でもやっているという状況がわか

りました。

本当に、本市だけが困っている自治体であれば、全国的に。国から見ても手を差し伸べやすいと思うんですけども、本当に困っている自治体というのは全国いたるところにあって、逆にいうと限られた予算をいかに自治体に引っ張ってくるか、本当に知恵比べが始まっているところですよ。

その中で、市長が今、トータル19回という東京に行かれていることをおっしゃっていましたが、この成果などがありましたら、お伺いしたいのですが、市長、よろしくお願いします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 成果というのはなかなか目に見えにくいものでありますから、私もまだ1期目の新人の市長でありますし、まずは国とのパイプといいますか、顔つなぎにそれを頻繁に行うということを前提に、これまで3年近くなるんですが、足繁く通っているところでありま。

ただ、1,718、全国には自治体がありますので、なかなか突出したそういう成果というのはなかなか挙げられてないというのが状況なんです、それでも今、近隣の市町村と協力してやるということが非常に大切だということで、年も近いことから、特に四万十市の中平市長、それから黒潮町の大西町長、それから三原の田野村長、大月町の岡田町長、それに今回は新しく宿毛市も市長がかわったようなんですが、やはり幡多広域と言いますか、六カ市町村が協力してやっていくという体制を今、とれつつありますので、それを主体的にやっていきたいというふうに考えております。

特に、特別交付税の要望に当たっては、これまで前市長は余り行っていなかったようなんですが、四万十市と宿毛市と3つの市で協力していこうということになりまして、この2年連続してこの特交の要望には、そろって行きました。特に総務省なんかはなかなかこういう一緒になって、近隣の市長が一緒になってくるというのは大変珍しいことだということで、非常に話題性といいますか、その効果というのを感じるところであります。副大臣クラスが会ってくれますので、3人で行けば。そういうことも含めて、今年初めて、特別交付税も7億円交付決定がされたということで、これも1つの効果かなというふうには考えております。

また、本年、国土交通省の所管で初めて創設された大規模修繕・更新補助制度というのがありまして、これもいち早く情報を察知いたしまして、地元選出の国会議員や、特に高知県の東京事務所の後押しもありまして、タイムリーに、また粘り強く要望活動を続けてまいりました。

その結果、全国5カ所の大規模修繕・更新事業の1つとして、全国の5つの事業として採択をされたところです。先ほど来、言っておりますように、要望活動は全てが本当に全部、結果

が出せるものではないと思いますので、地道にこつこつと積み上げていくことで、土佐清水市の振興策、これを図っていく上でも重要な取り組みだと思っております。

そして、一番印象に残っているのは、先ほどから広域ということを申し上げたところなんです。が、実は、2月にこの地方創生の事業が明らかになった時点で、幡多六カ市町村長で石破大臣のところに面会をさせていただく機会がありまして、6人で行きました。それで一つ一つの市町村の取り組みではなくて、やはり幡多広域としての要望活動、これは観光に特化した要望を行おうということで、この6つの市町村が一緒になって、幡多広域観光についての地方版の総合戦略を作成をしました。それをもって、また9月のはじめに、六カ市町村、6人がまた持っていきまして、内閣府の審議官のほうにこの広域での四万十・足摺エリア誘客促進連携事業というんですが、この幡多版の総合戦略を持っていきまして、要望活動を行いました。これは大変評価が高くて、こういう広域的な取り組みをするのは全国では珍しいという、そういう評価も得まして、11月には満額の7,000万円、交付が決定をされたところであります。ですから、今後も、機会を捉え、課題解決に向けた要望活動は続けていきたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。

私も、この幡多広域の7,000万円、地方創生、これは本当に全国でもトップクラスの評価を受けたということを聞いております。

また、大規模修繕、更新でしたか、下ノ加江の橋、これは全国でたった5カ所しかない中の1つ、本当に先ほども言いましたが、本市と似たような、もしかしたらもっとひどい状況下の自治体も含め、全国いっぱいあると思います。そういった中で、こういったところの情報をいち早くキャッチして、採択されたということは、日ごろからの市長のご努力によるものだと思います。

引き続き、こういった活動をしていただきたいと思います。

私の個人的な感覚なんですけども、私が東京の議員会館にいたときの経験の中で、本当にいろいろなところから必死に要望活動にきます。逆に言うと、要望活動に来ていないところというのは、来ているところと比べると、国等からしても、関心がないのかなと思われても仕方がないのかなと。本当にある意味で自治体の競争社会になっているんじゃないかなと思います。限られた国の予算の中で、それを取り合うわけですので、引き続き、市長には情報、また、先ほど県の東京事務所の方々も含め、いろいろなところと連携をして、いち早く情報収集に努めていただき、本市の発展、また市民の皆様のためになる要望活動を引き続きしていただきたい

と思います。

また、私からの要望活動について、1つお願いと言いますか、できることならば、より一層、これを強化していただきたいと思っています。現状は、先ほど、市長が言いましたように、基本的には市長1人で行かれています。市長が行かないとなかなか話が進まないところもあると思うんですけども、逆に言うと、事務方の担当課でしっかりと連携をとっていくということも、非常に重要だと思います。1回つながった担当の方、また国の機関と長期的なつき合いをすることで、また市長がキャッチできない情報もキャッチすることができると思います。ですので、必要に応じて、常に誰かを連れていくというわけではないんですけども、本当にこの本市のためになること、これは所管の人間も一緒に連れていって、現場同士でも密な関係がとれるような体制づくりに努めていただきたいと思いますので、できれば28年度等々のそういった要望活動には、より成果を上げるためにも、そういった形を取っていただけたらと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、3つ目の本市の地産外商の推進について、お伺いさせていただきます。

本当に近年、市の人口減とともに交流人口も減ってきて、本市の中での経済活動というのは収縮しています。そういった中で、どういうふうに勝負していくのかというと、外に売り込むということが非常に必要だと私は思っております。そういった中で、地産外商というのは、大きな成果を上げるチャンスじゃないかなと私は思っているんですけども、この地産外商について、市長の認識、またお考えをお聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） まず、高知県の取り組みも少し紹介をさせていただきたいと思いますが、ご承知のとおり、高知県では、地域製品の販売や情報発信を行い、県内事業者や生産者を支援する目的で、高知県地産外商公社を立ち上げ、銀座にアンテナショップが開設をされております。

ここを、地産外商の拠点といたしまして、今、重点戦略として取り組んでいるところですが、地元で生産したものをそこで消費する地産池消に対して、地域を飛び越え、首都圏や近畿圏などの大消費地、さらには海外に打って出る地産外商は、本市としても産業振興の大きな柱と位置づけております。

また、一方で、市と企業が連携協定を結び、地域食材を使用した飲食店舗の展開とそのことで商品の開発や、地産外商を進める新たな取り組みも始まりました。今後においても地産外商は市の重点施策として推進していきたいというふうに考えておりますし、やはり市長がみずからトップセールスと、これはさまざまな土佐清水市の地域資源を生かした地域外から人や物を



引き寄せることで、地域経済の活性化を図る、それを市長が先頭に立ってPR活動を行うことが、非常に重要であると考えておりますので、一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1 番 田中耕之郎君。

（1 番 田中耕之郎君発言席）

○1 番（田中耕之郎君） 本当に市長としても、本当に重要な位置づけとして認識していただいているということがわかりました。

それでは、観光商工課長にお伺いいたします。

課として、地産外商の取り組みについて、どのように行っていますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

今回の地方創生の総合戦略においても、地産外商を拡大し、安定した雇用をつくることを起点として人を呼び込み、結婚、子育てにつなぎ、持続可能な地域社会を維持することが基本目標とされており、地産外商の必要性、重要性は十分認識をしておるところでございます。

現在、課の取り組み状況でございますが、宗田節、清水サバのPR、販売促進を行う水産物地産外商推進事業、本市特産品をパッケージ化して売り出すふるさと直送便事業、商品デザインや販売ツールの作成、商談会参加経費を助成する販路開拓営業拡大支援事業、商品送料を助成する外商流通補助事業等により、事業者の支援を行い、一定の成果を上げていると考えております。

また、本年6月には、商工会議所を中心に若手事業者が交渉を続けてきた神戸市の居酒屋チェーングループが、土佐清水の食材を前面に押し出した居酒屋をオープンし、毎日のように直送される新鮮な本市の食材が神戸で消費をされており、新たな形の地産外商が生まれております。

これまで、官主導で事業を立ち上げ、民に引き継ぐという形が多い本市においては、民主導のこの事業は、画期的な展開であると評価しております。

開店以来、売り上げは好調な状況を維持しており、9月には2号店もオープンしました。また3号店の計画もあると聞いており、今後の発展に期待しており、最大の支援を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1 番 田中耕之郎君。

（1 番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 現在、課として行っている事業等というのは、本当に事業者の方からも聞きますと、この地産外商で外にPRしていく点で、非常に役立っているということも聞いております。

引き続き、事業者の方々の支援をしていただき、この清水の雇用の維持、また拡大につながるような施策をしていただけたらと思います。

本当に、この地産外商というのは、さまざまな分野の中で、近年、非常に形態も変わってきていると私は思っております。これまでメジカの加工場等は、一昔前であれば、おろしているのはほとんどが問屋さんがメインだったというのが、時代のニーズに合わせて、エンドユーザーに直接提供するように商品開発を進めたり、さまざまな取り組みをして、少しでも本市のことをPRしようと努力しているところでございます。

また、この地産外商を通じて、土佐清水市ブランドの確立ができれば、さらなるこの本市の加工食品をはじめ、一次産業も本当に全国的に認知していただけたらと思います。

また、先ほど、少し答弁でもご説明ありましたが、民間によってスタートしたこの取り組みでございますが、現在、土佐清水外商流通組合というのが約20事業者で結成し、本当にその清水のいいものを送って、また都会のお客様に喜ばれていると。本当に評判がいいので、逆に商品をそろえるのも大変だということも聞いております。

また、それに引き続き、逆に本市から送る流通コスト的な課題も出てきているみたいです。

それでは、観光商工課長にお伺いいたします。

地産外商の取り組みについてですが、課題等がありましたら、お聞かせください。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

いろいろな課題はございますが、最大の課題としては、一次産品、二次産品の所管というふうなあたりではないかというふうに考えます。

魚介類、野菜類、果物は農林水産課、加工品は観光商工課が所管しており、連携はして取り組んでおりますが、総合的に見れば、顧客側のニーズにまだ十分対応し切れていない部分があるのではないかというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 今、課長の答弁にもありましたが、事業者としても、一次、二次産品で課が違うということで、100%というわけではないんですけども、利用しづらい、逆に意思の疎通がとれているときもあれば、逆に言うと、細部まで全て行き届いているかと言いま

すと、課をまたいでしまう関係もあって、もっとよりよい意見交換等をする上では、これを1つにしていきたいという声も聞きます。

そこで、私が考えるに、この地産外商をより強化して進めていく上で、外商担当の専任職員を配置して、この地産外商、本市の土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも31年度には土佐清水外商流通組合の出荷額が目標として6,000万円と記載されております。また、これ以上の数値をあげるためにも、さらなる強化をしていくためには、事業者等々の声もより今まで以上に聞く必要があるのではないかと思います。

現在も観光商工の方々が対応していただいて、本当にいろいろな相談にも乗っていただけるということを聞いておりますが、市の職員の方はそれ以外の仕事もちろんあります。それにつきっきりということもできません。ですので、私はこの地産外商をより強化するためには、専任の職員を置いたほうがいいと思うのですが、課長のお考えはいかがでしょうか。観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 岡田敦浩君自席）

○観光商工課長（岡田敦浩君） 議員のおっしゃるとおりだと考えますが、現在の当課の人員配置状況では、外商担当の専任職員を置くのは難しい状況でございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） わかりました。現在の人員で配置するということですが、もし難しいのであれば、逆に地域おこし協力隊の方をそういった専門にさせていただくとか、また、今すぐに担当課が全所管との連携を強くするためにやるといっても、あしたからすぐできる問題ではないと思います。ですので、できれば28年度、また先ほども話がありましたが、3号店、また4号店と本当に新しくどんどん出店していきたいと。清水のものはそれほど消費者に喜ばれているという声も聞きますので、そういったニーズに応えるためにも、より行政としても支援していかなければいけないと思います。また、本当に費用対効果があるように、適切な支援をしないといけないと思います。

市長にお伺いいたします。

私としては、28年度からできれば、外商担当の専任職員を配置して、より強化をしていきたいという思いです。現在の職員の配置でもし無理なのであれば、例えば、先ほど申しましたが、地域おこし協力隊等、また、そのほかのアイデア等も市長のお考えであるかもしれませんが、そういった形の支援で、より本市行政としても、地産外商に力を入れていくべきだと

思います。

市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ちょっと後ろで企画財政課長とも今、打ち合わせを急遽したところなのですが、地産外商担当の専任職員、これは本当に大切なことだとは思っております。

ただ、やはり専門員となりましたら、その専門性やノウハウ、この取得とか、人材育成が大変必要だというふうに思っておりますし、市役所の中の対応というのは限界があるというふうに考えておりますので、できれば来春、設立する土佐清水ホールディングスの中で、そういう産地商社的な役割を担う部門を創設することも視野に入れた対応を検討したいと思っておりますし、地域おこし協力隊の起用については、ぜひ、実現させたいというふうに思っておりますし、ふるさと納税、私なりの考え方もあって、ちょっと取り組みもほかの市町村に比べておこなわれてきたかなという考えもありますが、これも遠慮することなく、全力で来年度から取り組んでいくつもりでありますので、そういう部門も合わせて総合的にこの地産外商に、来年度からは打って出るという決意でやっていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1 番 田中耕之郎君。

（1 番 田中耕之郎君発言席）

○1 番（田中耕之郎君） かなり前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

本当に地域おこし協力隊であつたら、そういった経験が豊富な方であつたり、本市の魅力を外から見つけてくれる方というのが、ある意味で、消費者のニーズともかなりマッチするのかなとも思います。検討していただけたらと思います。

ただ配置をしたら、逆にいうと地産外商の分野がよくなるわけではありません。本当に絶え間ない努力だと思います。日々の交流を含め、積極的にしていただいて、この本市の産業の発展になるように、さらなる支援をお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後 1 時 3 0 分まで休憩をいたします。

午前 1 1 時 4 2 分 休 憩

午後 1 時 3 0 分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

1 2 番 武藤 清君。

（1 2 番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 大変お疲れでございますが、あと1時間、つき合いをいただきたいと存じます。

4点の通告ですが、言いわけをするわけではないわけではありませんが、議員の質問の成否というのは、執行部の答弁にかかっておりますから、ぜひ心して答弁をお願いしたいと思います。

まず、TPPについてでございますが、政府は10月5日に参加12カ国によるTPP（環太平洋経済連携協定）が大筋合意に達し、国内総生産で世界の約4割を占めるというアジア太平洋の新たな枠組みへ踏み出すとの報道があったところであります。

日本の輸入関税は、全体で9,018品目にも及ぶということですが、そのうち、8,575品目、95%を撤廃、農林水産物は全2,328品目中、1,885品目の約80%から81%を、工業製品につきましては、100%完全撤廃ということになるようであります。この合意はまだ国会での議論に至っておりませんから、全体像は見てきませんけれども、輸出入に関する貿易ということですので、特に農業や漁業という比較的零細な第一次産業を生業とする高知県や本市にとっては、死活に関する問題をはらむのではないかとこのように危惧するところであります。

そこで、農林水産課長にお尋ねいたしますが、先ごろ、農林業センサスの発表があったようでありますけれども、漁業センサスも含めて、本市の状況、近いところで結構でございますので、報告を求めるところであります。

○議長（永野裕夫君） 執行物の答弁を求めます。

農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） お答えをいたします。

平成22年と平成27年の農林業センサスによりますと、平成22年農家戸数は537戸、平成27年は396戸で、26.7%、141戸の減となっており、販売農家における65歳以上の就農人口割合では、平成22年が46%、平成27年が67.8%と高齢化はさらに深刻化をしております。

平成20年と平成25年の漁業センサスによりますと、平成20年漁業就業者数は642人、平成25年は563人で、79人、12.4%の減となっております。

また、米の生産額は平成22年度7,856万8,000円、平成27年度3,692万8,000円ですが、これは経営所得安定対策の結果で、単純比較はできないと思われます。

漁業では、平成20年度漁獲量が1万4,759t、漁獲高27億2,712万5,000円、サ

ンゴを除きますと、25億7,822万1,000円、平成25年度漁獲量が9,058tで、漁獲高37億7,802万円、サンゴを除きますと、19億1,536万5,000円となっております。

農業者、漁業者とも減少しており、生産量も減少している状態で、高齢化が進み、後継者の不足がより顕著に出た結果ではないかと認識しております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） お聞きの数字でございまして、この5年間、最近の数字を見ましても、高齢者がだいふふえておりますし、後継者の問題とそれから全体の生産量、それから金額につきましても、漸減状況であるという数字でございまして。

このTPPがご案内のように、日本、そしてアメリカを中心とした環太平洋12カ国の協定ということになるようでありますけれども、さらにこれに加えて、韓国ですとか、タイ・フィリピン・インドネシア、さらには台湾についてもこのTPPに参加したいという意向を示しておるようであります。まだまだ参加国というのはふえるというふうに見られておりますから、いや応なく、日本もこの仕組みに取り込まれていくことになるというふうにあるところでありまして。

このTPPの発効につきましても、まだまださまざまな手続が必要ということですから、今すぐどうこうということではありませんが、アメリカの動向にもよりますが、少なくともこの1、2年には具体的になるのではないかとこのように思いますから、そういう意味からしますと、その準備というのはしっかりやっておくということが必要ではないかと思うところであります。

特に、懸念をされます米についてでありますけれども、関税につきましても、1kg341円という高関税が維持をされるということでありまして、同時に輸入義務枠というものがあるようでして、これにつきましても、77万tということでありまして、これに加えて、米豪向けに無関税輸入額が7万8,400tというのを設けるということでありまして。その一方におきましては、同じ量、7万8,400tについては、政府が備蓄米として生産者から買い入れるということではありますけれども、それにしましても、米の価格というのが下がらないかというのが大変気になるところであります。しかしながら、それらも含めて日本の農政全体の問題でありまして、本市のみでの問題の解決というのは、きわめて至難と言わなくてはなりません。

貿易の協定でありますから、その対象から除外となると、今後、どうなっていくのか、本市の経済の実態を考えると大きな不安を覚えざるを得ないところであります。

政府・与党のいうように、打って出るといふ農業政策というのが、本市において可能なのかどうか、ＴＰＰの成否につきましては、この１点にかかっているというふうに思うところでございます。

本市の農政について、市長の所見をお伺いするところであります。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） このＴＰＰには、私は終始反対をする立場でおりましたので、大筋合意ということで、大変心配をしているところです。

ご承知のように、ＴＰＰによる農林水産業、これへの影響というのは、テレビ・新聞報道などで徐々には明らかになっておりますが、現時点において、本市の基幹産業であるの農林水産業への影響は、いまだ不確定な要素が多く、特に農林業に従事されている方たちが、今後の生活設計を考える上で不安を感じる方が非常に多いということを認識をしておりますが、このＴＰＰ大筋合意後、農林水産省は、米や果物など、農産物への影響を取りまとめたところ、多くの品目で影響は限定的だとしながらも、一部は長期的には価格が下落する可能性もあるとしております。

特に、主食用の米については、先ほど、武藤議員ご指摘のとおり、高い関税や国が義務的に輸入するミニムムアクセスという制度など、輸入の枠組みはこれまでと変わりませんが、ＴＰＰによって、アメリカとオーストラリアから合わせて、年間７万８，４００ｔの輸入枠が新たに設けられ、輸入がふえると、その分、国産の米の価格が下落する可能性があるため、国は備蓄用として、毎年、買い入れると、そういつて米の量をふやすことで、毎年買い入れている米の量をふやすことで、影響を抑えることを検討しているということでもあります。

また、米のほかにも影響が大きいと言われるのが、農産物の重要５項目である麦、牛肉、豚肉、乳製品、砂糖の原料の５項目であり、農林水産省では、品種改良や農業施設の整備などの安定供給のための対策のほか、輸入品に対する競争力の強化などが必要としておりますが、まずは今後、国が打ち出す次世代の担い手育成や、所得補償などのＴＰＰ対策に注視し、必要な場合には関係機関へ要望にまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） １２番 武藤 清君。

（１２番 武藤 清君発言席）

○１２番（武藤 清君） 戦後の農政、特に高度経済成長に乗った昭和３０年代を考えてみますと、輸出によって経済が大変上がってきたわけですがけれども、その一方では、農家の皆さんの労働力の提供というのがあり、それから農家は、米、食生活を守るということで、大変保護

されたという一面もあるわけですが、一方では輸出ということから関しますと、農業が犠牲になったという側面は否めないわけですから、今回のＴＰＰも考えますと、一定、そういうことがベースになっておるのではないかというふうに言わざるを得ないところであります。

なかなか政府が言うように、打って出る農業と言いましても、これまでがそうではなかったわけですから、この貿易協定で関税が９５％撤廃されている状況の中で、農業がこれだけの農地の狭い、農地の集約、集積というふうなこともやっておられるわけですが、なかなか実績が上がらない、そういう状況の中で、この関税撤廃をした中で、日本の農業全体が生き残って、世界で打って出れるような、そういう農政になるのかどうかというと、きわめて疑問に思わざるを得ない。そういう中での本市の農業の実態でありますから、先ほど、農林水産課長から数字についての報告がありましたが、そういうじり貧の状況からしますと、さらに不安を覚えざるを得ないということでもありますから、何としても本市の農業を守りたいという意欲はあるとしても、現実、そのことがかなうのかどうなのか、大変、疑問にも思いますし、不安にも思うところでございますが、避けて通れませんから、今、市長が答弁がありましたように、県の行政としっかり連携しながら、土佐清水市の農業が成り立っていき、打って出るということとはともかくとしましても、生活ができるような状況には、何としてもそういう農政を築いていただきたい、このようにお願いしておきたいというふうに思うところでございます。

次に、２点目のマイナンバーについて、お尋ねをしたいと思います。

この件につきましては、これまで私も二宮市民課長にご意見をお伺いをし、私の意見も述べてきたところでございます。

マイナンバーなのですが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律というのが正式名称のようでありまして、２０１３年５月２４日にこの法案が成立をしたということでもありますから、既に２年半余りになったという状況のようであります。

先日、私のところにもこの通知カード及び個人番号カードの交付申請書が送られてきましたというのか、あるわけでございますけれども、その資料によりますと、ここにこれが入っておったわけですが、よりよい暮らしへマイナンバー制度というふうにうたっておりまして、メリットいっぱい、個人番号カード、とっても便利、コンビニ交付サービス、広がる使い道、電子証明書、セキュリティもしっかり、個人番号カードというふうに変な言葉がすばらしい文言が並んでおるところでありまして、何の文句のつけどころもないという状況のこのご案内という表紙であるわけでございますけれども、市民課長、大丈夫。本当にうのみにしていいものなのかどうなのか、お伺いをいたすところであります。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。



(市民課長 二宮真弓君自席)

○市民課長(二宮真弓君) お答えいたします。

今、このパンフレットについて詳しいご案内していただきましたが、この冊子に書かれておりますように、確かに運転免許証とか持たない高齢者の方には、無料で交付される身分証明書ですので、利便性はあるとは思っていますし、番号法や今議会に提出されております市独自の個人番号の利用を定められた業務手続におきましては、住民の皆さんが、従来、提出の必要があった書類の提出は、個人番号の提示によって不要ということになりますので、こういった面ではメリットになると思います。

また、これにも書かれておりますが、カード自身には偽造とか、いわゆるなりすましによる悪用はできないセキュリティ対策も施されているようです。

本当に大丈夫かというご質問ですが、私の立場としましては、ただこれで万全ということではなく、これからも個人番号の配布に際しましては、紛失とか、むやみ他人に番号を提供しないなどの注意喚起を繰り返し繰り返し行っていきたいと思いますし、庁内システムを管理している情報システム係とは連携して、ウイルス対策のレベルアップを図りながら、不正アクセスやウイルス感染等に対するセキュリティ対策には、常に緊張感をもって対応してまいりたいと思っております。

○議長(永野裕夫君) 12番 武藤 清君。

(12番 武藤 清君発言席)

○12番(武藤 清君) これは、マイナンバーの制度というのは、これはもとより、言うまでもありませんけど、泥谷市長の責任であつたり、磯脇副市長から担当の二宮課長の責任では何でもないわけでありますから、あなた方に対してどうこうというつもりはさらさらありませんが、ただ、気をつけてもらわなくてはならないのが、先日の堺市のほうで、これはマイナンバーじゃありませんけれども、インターネットの関係で情報が漏えいをしたということで、2011年の大阪府の知事選のときの選挙人名簿で、全有権者68万人分が全て流出をしたと。これ内容というのは氏名と年齢、生年月日、住所とこの4項目が流出をしたということで、アクセスが55件あったということで、その当人は59歳ですので、あと半年か1年くらいしたら満期で退職で年金と退職金はあるということですが、懲戒免職になったという報道があったところでありまして、制度そのものの問題点は別個に、実際に現場で職場で扱う職員の皆さんというのが、マイナンバーも同じように責任がそこからまた発生するのではないかという懸念があるということが、この堺市の例が示しているのではないかというふうにも思うところであります。

この制度、副市長にお尋ねしますけれども、多分、市民の皆さん、1万4,000人余りの市

民の皆さんというのは、この制度というのはわかってない人のほうが大多数ではないか。ピンと来ていないというのが実態ではないかと思います。これも市の行政の責任ということではなくて、国の責任としてほとんど具体的なところの説明をしていないということが実態であって、先ほど、2013年から2年半たっておりますけれども、今言いましたように、お知らせのご案内のような、ああいうきれいごとばかり並べるというふうなのが政府のこれまでのやってきたということであって、いろんな問題点ですとかいうふうなことについては、全く知らせずにやってきたというのが実態。結局、そのしわ寄せというのが、最後は基礎自治体と言われる市町村のところに、全部責任が来るということになるのではないかという心配があるわけであります。

この問題につきまして、2人の方が指摘をしておりますから、ちょっとそれを1、2点すくい出したいと思いますけれども、お1人は東京の荒川区の職員であったという白石孝さんという方で、もう1人は上智大学の教授の田島泰彦さん、この2名がマイナンバーについての問題点の指摘をしているわけでございますけれども、この2人の中で3点くらいすくい上げてみたいと思いますけれども、1つにはこの番号を民間に利用させることの危険ということをおっしゃいます。この民間利用されるということは、生涯変わらない番号、一生、この番号がついて回るわけですから、赤ん坊からということですので、変わらない番号を官と民との範囲を超えて、いろんな分野、広範囲の分野で業務、あるいは事業者を利用させるということを大変心配をしております。

同一番号でありますから、これを元にしまして、名寄せが可能になって、番号付の個人情報というのはどんどん漏えいをしていくということが心配をされるということの1つであります。

それから、2つ目には、ワンカード化、1枚のカードということにするということが、これをワンカード化して、国民全員に持たせるということに対する危険性があるということで、このことはどういうことかと言いますと、IT総合戦略本部マイナンバー等分科会という分科会があるようですけれども、そのところに提出をされたマイナンバー制度活用推進ロードマップ案というのがありまして、これによりますと、2009年の段階では、国民に8,700万枚の交付を行うというふうに案としてうたわれております。8,700万枚と言いますと、65%ぐらいですか、1億2,000万人ですので、70%未満の皆さんにこのカードを持たせるということに計画があるようでございまして、これが達成するということになりますと、その段階で全員が所持をするという所持の義務化という法案が提案をされるという危惧がされるわけありますから、その段階で国家身分証ということになって、国民を管理・監視の道具として使っていくということになるのではないかという指摘がございます。

3つ目には、本来の法の制度の目的どおりになるのかどうなのかという根本的な問題の指摘

をしているところでございます。

この制度というのは、ご案内のように、社会保障と税の一体改革ということから始まっておるわけございまして、この法律の目指すところというのは、全員の国民の所得を洗い出して、適正に課税をして、それで脆弱な、零細な国民に対して均等に公正な給付をしていくという社会保障と税の一体改革ということ、さらに、災害ということも今度、つけ加えておりますけれども、そういうことがマイナンバーのスタートということでもありますけれども、ところがそういうねらいであったところが、民主党政権の当時にこういう社会保障ということで打ち出した。ところがその対象というのが年収が500万円から100万円の人にしか、社会保障のマイナンバーというのが適用が現実問題としてできんということが当時からわかっておったという指摘があります。それでそれ以外のほとんどというのか、全ての皆さん、取引をしている人の所得ですとか、事業所得やとか、海外の資産ですとか、取引情報の把握につきましては、これ限外があつて、対象というのは全体1億2,000万人に広げたとしても、所得が500万円から100万円程度の皆さんにしか、マイナンバーというのは適用にならん。それ以外のほとんどの皆さんというのは、収入についての把握というのは、このマイナンバーでは対応できんということが民主党政権当時からわかっておったという指摘がこの2人の方はされておるところでございます。

このように問題は、本来は税の制度の是正にあるというようにマイナンバーの制度をつくらうとしたわけでありまして、公平公正が実現をされるのかというのは、今、先ほど課長にお話ししましたように、こういう聞こえのいい、耳ざわりのいいということだけで、その裏の危険なところを包み隠しているのではないかという指摘がこの2名の方からはあるところでございます。

副市長にお尋ねいたしますけれども、余りきれいなことばかり書きますので、そうではないのがいっぱいありますよということを指摘をしたところですが、副市長、どうでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

マイナンバー制度についての考えの質問でございますけれども、議員ご案内のように、そもそもマイナンバーの議論としましては、民主党政権下のときに消えた年金問題などを機に、納税者番号制度が議論され、その後、税と社会保障の一体改革の一環で議論がなされてきましたが、民主党政権時代には法案は通らず、自公政権になってから、先ほど言われましたけど、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法案が成立いたしました。

このマイナンバー制度には、大きく2つの流れがございます。1つは財務省の納税者番号制度や、厚生労働省の年金番号といったグループです。そしてもう1つは、内閣官房のIT戦略室、いわゆる情報化のグループです。この2つが1つになったわけですが、これまで別々に検討してきたことや、PRの不十分さもあり、全体像がわかりにくい印象を与えると思っております。

マイナンバー制度には、マイナンバー、個人番号、マイナンバーカード、これは個人番号カード、そしてマイナポータル、ナポータルというのは個人のポータルサイトが開設され、これは平成29年1月から運用されますけど、この3つの社会インフラから成り立っております。

マイナンバーは、プライバシー保護の観点から、税、社会保障、災害のみに使用が限られております。マイナンバーカード、これを個人の申請によって取得されるわけですが、これにはICチップが搭載され、識別子や符号による公的認証システムによって、サービスが受けられるようになります。

また、マイナポータルの利用イメージといたしましては、公的個人認証機能を活用して、個人のポータルサイトにアクセスするなどして、例えば、年金の情報など自分の情報がどう保有され、どう利用されているかの情報を受け取ることができるようになります。

このほかにも、マイナンバー制度を活用して、行政の手続の簡素化や大規模災害時に支援金などの適正給付や個人の資産状況、健康状態などの把握がこれまで以上に行いやすくなるというメリットが挙げられます。その一方で、議員もご指摘されましたけれど、マイナンバーを行政だけでなく、民間でも利用することとなりますので、ずさんな扱い方やセキュリティの均一性が守れず、個人情報漏えいの危険性が高いことや、アメリカの社会保障番号制度での被害が報告されているように、なりすましの被害などが起こるのではないかと懸念もございます。

マイナンバー制度は、来年1月1日から本格的に始動します。その役割も順次、拡大される見込みでございますので、これらの懸念の対応としましては、マイナンバー法の第6章にうたわれている第三者機関である特定個人情報保護委員会がしっかりマイナンバー制度の監視監督をしていくことが、最も大切と考えております。

いずれにいたしましても、マイナンバー制度の運用は、同法第5条に規定されている法定受託事務でございますので、先ほど、観光商工課長や市民課長が答弁したように、住民の方が特殊詐欺に遭わないよう情報提供を行うとともに、庁内のセキュリティの確立を行い、職員の法順守の徹底を図り、適切な事務の遂行に当たっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○ 1 2 番（武藤 清君） よくわかったというか、わかりました。

午前中の田中議員の質問でも、観光商工課長が答弁しておりましたが、マイナンバー制度の本質ではなくて、このことを1つのきっかけとして、いろんな詐欺にも早くも使われていると。利用されているというふうなことも、また違う意味であるわけですが、高知市の議会でもマイナンバーの対応で苦慮する。これ副市長、ご案内のとおりでありますけど、これは高知市の施設の入所者への番号の取り扱い等々について、大変苦慮しているという高知市議会での答弁というのが要旨が新聞に載っていたんですが、そういうこともございます。

それから、これが肝心なところですが、マイナンバーについて一斉提訴がございました。これは大阪地裁に提訴したということですが、東京・仙台・金沢各地裁も含めて、12月2日の新聞ですが、この時点で156人が一斉に提訴をしたという報道があったところでございまして、このマイナンバーについてもそうですけれども、先ほどちょっと話をした住基の事件でも裁判が起こったというのは、執行部ご案内のとおりでありますけれども、これはプライバシーを侵害されたということで、憲法に違反しているのではないかという指摘があつて、裁判があつて、終結をしておりますけれども、今回はこのマイナンバーに関してプライバシーが侵害される。憲法13条に違反ではないかという裁判が提起をされたという報道があったところでございます。その前段で、先ほど、副市長から説明がありましたように、韓国とアメリカにおきましても、大変な社会問題になっているということが報道されておりました、韓国におきましては1962年からこの番号制度というのが実施をされておるようでして、2007年から今年の2015年1月まで8年間、この間で2億数千万件に及ぶ不正アクセスと内部からの個人情報の流出があつた、発生をしているということの韓国はそういうことがあるようです。

一方、アメリカにおきましては、これ1936年から社会保障番号というのが導入をされておるということのようではありますが、パソコンが普及をした90年代後半になって以降、なりすましの犯罪が激増したと。その数は2006年から2008年の3年間だけで約1,170万件ということで、アメリカでは出てきておるというこういう実態が韓国とアメリカではあるということでもあります。

先ほどの住基のときの裁判について、簡単に報告をさせていただきますと、この住基につきましの訴訟というのは、2004年、平成16年2月27日に大阪地裁で判決が最初にありまして、これはプライバシーとそれに対する慰謝料を請求したところが、これは原告敗訴となっておりますが、その後、翌年の2005年に金沢の地裁、同じ年の名古屋地裁、それから2006年に金沢地裁、名古屋の高裁、同じく2006年に大阪高裁という流れがありまして、2006年の大阪高裁のときには、そのときのこの問題を処理した裁判長が首をくくって自殺

をするという事件も起きておるようでありますが、最終的に最高裁の判決が出たのが 2008 年、平成 20 年 3 月 6 日、最高裁の第 1 小法廷において、最終的な判断がありまして、住基ネットについては、憲法 13 条には違反をしないという合憲の最終判断があったという、こういう裁判の流れであります。

ご案内のように、憲法 13 条というのは何を書いてあるかと言いますと、全ての国民は個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。これが憲法 13 条の条文であります。

今回、2008 年に最高裁で最終決定になった合憲というのは、何を合憲としたかと言いますと、この 13 条の趣旨というのは、プライバシーを守らないかんという条項ですが、プライバシーというものはどう考えるかという、個人の氏名とか、生年月日とか、それから性別とか、住所やというのは、広く皆さんにわかる問題であって、プライバシーには当たらないと。これに抵触するような法律であれば、住基法についても、憲法 13 条に違反をする法律となるけれども、この住基法については、この 4 つについての個人のプライバシーを侵害するという内容にはなっていないと住基法というのは。そういう意味で、この住基法というのは違憲ではなく合憲であったという判決が最終的にくだされたということで、途中の地裁では、これが違憲という判断も出ておりますけれども、ひっくり返ったり、元に戻ったりしながら、最終的には最高裁で決まったという経過でありまして、ポイントは、この生年月日・氏名・性別・住所とこの 4 点だけであれば、違憲ではないということであります。

そこで、先ほどの訴訟についてですが、これはこの 4 点ではなく、さまざまな問題に利用される民間も含めて、幅広く利用されるということが、プライバシーの侵害に当たるということで、憲法違反だという裁判を起こしたとこういう経過であるわけですので、住基法のと看とは、基本的に認識が違ふと。最高裁で結論が出ておりますから、この 4 点以外でプライバシーに関する状況が出てくるということでいえば、違憲の判断というの、この何とか法という、マイナンバー法の長々とした法律というのは、違憲という判断ということも出てきかねないのではないかという懸念が出たということでもあります。そういう状況でありますから、言いたいことは、しっかり行政としてはできるだけ、最大限の仕事をさせていただくと。それ以上の今の裁判の問題というのは、国に任せてやってくれということでもあります。

次に、3 つ目の文化財と観光振興についてであります。

生涯学習課長にお伺いをいたしますが、元町に蓮光寺というのがご案内のようにあるわけですが、過般、この蓮行寺の境内におきまして、明応 3 年、1494 年という年号の入った板碑と呼ばれる石碑が昔からあったので、発見というのか、確認をしたということのほう

が正解かも知れませんが、ということのようでございますが、これはどういうものなのか、生涯学習課長にお尋ねをいたします。

○議長（永野裕夫君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） 板碑は、主に供養塔として使われる石碑の一種でございます。主に鎌倉時代から江戸初期にかけ、死者の追善供養のために建てられたといわれて、その分布は埼玉県を中心に関東地方に多く、四国では徳島県に約80例が確認されているものの、県内では10例に満たないと聞いています。

今回、発見・確認された板碑は、蓮光寺境内の山門を入って、参道の右側の阿弥陀仏の石像を中心に五輪塔の残欠や、一石五輪塔を集積した一角にありまして、砂岩で形成された高さ約78センチ、横31センチのもので、残念ながら上部が一部欠けておりますが、中央部に南無阿弥陀仏と刻まれた六次名号板碑と呼ばれるもので、左右の下の部分に明応3年11月28日と刻まれていることから、県下で確認されている中世名号板碑では、最も古いものとなります。

この名号板碑は、昨年の市指定文化財の巡回調査時に発見されたもので、先ほど申しましたように、県下では最も古い名号板碑であるとともに、蓮光寺の信仰の歴史を今日に伝える資料として、重要かつ貴重であるとのことから、今年10月1日付で、市指定保護文化財として指定を行ったところです。

この指定により、本市の保護指定文化財は、現在、84件となっています。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 板碑というのは、これ蓮光寺のご住職なり、家族の皆さんというのは、これ目の前に、毎朝毎晩、見ておるものですから、特に新たな発見ということではないとは思いますが、ただ今、課長から説明いただきましたように、明応3年というのは、1494年ということのこの年号というのが、この板碑が県下で10例にも満たないということで、これが蓮光寺にあるのが最古、発見されておる、今、確認をされておる10個に満たない中では一番古い板碑ということであります。その一番古い板碑というものが、土佐清水市の蓮光寺というお寺にあるということが意味のあることではないかというふうに思っておりますが、今、答弁を聞きますと、指定文化財になったということでもありますから、大変よかったというふうに思っております。

この報告、私、いただきましたのは、東近伸という元中学の教員で、市内でも現場で教職をされた方で、教育長ご存じのとおりかと思っておりますけれども、大変歴史、中世、近世でしょうか、専門はわかりませんけれども、大変造詣の深い方。四万十市に住んでおいでのようですけれど

も、この方が博士号を取っております。そういうことで大変、中世・近世については大変歴史的に造詣の深い方ですが、この方が研究をされまして、一定の土佐史談のほうにも発表があったというふうに聞いておるところですが、そういうものがあったということでもあります。

もう1つ、生涯学習課長にお尋ねをいたしますが、下ノ加江の市野瀬地区に真念庵というお堂があるのはご案内のとおりでありますけれども、先日、公民館事業に参加をして、現地を見てまいりました。この真念庵についてのいわれにつきまして、生涯学習課長、お説をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） 私も余り詳しくありませんが、真念庵は江戸時代の初期に、大坂寺嶋に住み弘法大師に深く帰依して各地をめぐる高野聖の1人であった宥辨真念が1680年代に本市の市野瀬に建立した地藏大師堂の俗称でありまして、近年まで遍路屋として利用されていたと言われています。

真念自身、20回以上、四国遍路を行ったとされておりまして、道順や距離はもとより、持ち物や参拝方法までが記載された四国遍路のガイドブックともいえる四国遍路道指南をはじめ、遍路に関する数々の書籍を刊行するとともに、四国遍路を全国に広めたほか、遍路の便宜のため、多くの信者に勧進して、遍路道に200余りの道標石を立て、また各地に遍路屋を建立したとされています。

四国遍路道指南において、真念みずからがこの市野瀬の地藏大師堂を真念庵と紹介しています。この真念庵は、37番札所岩本寺から38番札所の金剛福寺を経て、39番札所の延光寺までの距離が長く、また道が険しかったことから、これらを結ぶ中間点であるこの地を選んで建立されたと言われており、同じ道を往復しないのが、遍路本来の姿であるとされる中、市野瀬から足摺までの間は、足摺七里の打ち戻りといわれるように、江戸期には多くの遍路がここに荷物を預け、打ちもどりするために利用したと言われています。

なお、真念庵から38番札所の金剛福寺までの遍路道には、350の道標石が約109m間隔で設けられており、この道標石は足摺遍路道三百五十丁石と呼ばれ、真念庵とともに本市の貴重な文化的遺産だと認識しています。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 教育長、今、真念庵につきましては、課長から経過はそういうことのようにありまして、現在の遍路道、土佐清水市の足摺金剛福寺を中心とした遍路道を考えるときに、この真念庵を抜きにして遍路道は語れないものではないかというふうに思っております。



ころでございます。

この間、公民館の事業で行きましたけれども、お堂そのものが大変朽ちておりまして、その周りに88カ所の本尊を石仏にして、88体、石で組んだ台の上にずっと並べておるわけですが、それはきれいですが、そのお堂の周りに藩政時代の播州、兵庫県の刻みですとか、それから作州の刻みですとかいう江戸時代の墓石ではないと思われます、江戸時代につくった石碑というのが、あちこと苔むしてある、そういう実態になっているわけですが、このことは市史には記載されていない、そういう石碑というのもまだまだあるのではないかというふうに思います。

先ほど、1回目で答弁いただきました蓮光寺の板碑につきましても、ああいう今まで調べの中では発見され、確認されていない石碑というのがまだまだこの土佐清水市にはあるのではないかというふうに思うわけでございますが、ぜひとも今後、先ほどの東近伸さんなり、それから土佐清水市郷土史同好会というのがありまして、これは会長が田村公利さん、中学の教師でしょうか、大変こういう歴史物、藩政時代から含めて大変勉強、造詣の深い方ですから、ぜひ、皆さんにも相談をして、力を借り、文化財に指定されるのはもちろんのことですけども、市内の全体を総ざらいをするということが大変重要ではないかというふうに思うところです。

年代がたって、時代が流れていきますと、だんだんこういうものも土佐清水市は余り公共事業がありませんから、工事で道がなくなるということは少ないかも知れませんが、それでも新たに出てくるというよりか、なくなるという可能性が高いわけですから、全体を網羅するような調査もしていただきたい、そうと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

先ほど、生涯学習課長のほうから答弁いたしましたように、今回の元町、蓮光寺における板碑の保護文化財指定につきましては、昨年の本市文化財調査会委員による巡回調査で判明したものであります。

今後におきましても、真念庵も含めまして、この巡回調査の内容をさらに充実させるとともに、現在、市が発行しております、先ほどご指摘の文化財の冊子ですが、平成2年3月以降、刷新されておられません。全ての市指定保護文化財の現状確認を計画しておりますので、その調査も含め、文化財の保存、保護活動はもちろん、新たな歴史的遺産の調査についても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いします。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

( 1 2 番 武藤 清君発言席)

○ 1 2 番 (武藤 清君) ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、市長にお尋ねをいたします。

真念庵につきましては、お聞きのとおりであります。

岩本寺から一番、四国 8 8 カ所で岩本寺から金剛福寺までが一番距離が遠いということがあって、打ち戻りということになったようではありますが、先日、県議会での尾崎知事所信表明の中で、2017 年、再来年が大政奉還 150 年のようです。

それから、その翌年の 18 年が明治維新 150 年ということでありますから、歴史的なイベントというのが、こういうめぐりあわせになってくるということでもあります。この遍路道がことマッチするのかわかりませんが、日本遺産に登録されたということもあり、土佐清水市の歴史的なことでいえるのであれば、この遍路道を省いての歴史話というのは、なかなか材料が乏しいのではないかというふうに思いますから、その先ほどの真念庵もぼろぼろなのか、余り長いことないのじゃないかというふうに感じもします。

神社仏閣ですので、宗教関係ですから、行政が予算を組んで、行政が主体でということではできませんけれども、市長がイニシアティブをとって、民間サイドで何かそういう保存なり、改修なりができて、将来にそういう遺産をつないでいくという、お力添えはできんものなのか、お伺いして、お願ひしたいと思います。

○議長 (永野裕夫君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長 (泥谷光信君) 今、指摘がありましたように、知事からは 2017 年の大政奉還 150 周年、2018 年の明治維新の 150 周年、これにかけて、土佐清水市ではジョン万次郎を中心にその史跡といいますか、そういう整備も県も全面的にバックアップしていくと、そういうことは聞いておる、問題提起されているところであります。

また、今年 5 月に四国遍路が日本遺産に認定をされました。これまで以上に真念庵を訪れる人が多くなると見込まれます。ですから、今、武藤議員のほうから、この修繕についての問題提起もありましたので、この世界遺産の認定に向けた取り組みとあわせて、どういう修繕ができるか、検討してまいりたいと思います。

○議長 (永野裕夫君) 12 番 武藤 清君。

( 1 2 番 武藤 清君発言席)

○ 1 2 番 (武藤 清君) 足摺遍路道というのは、先ほども言いましたように、これ真念庵を抜きにして語れるような状況ではないということですから、ぜひとも今、市長、答弁いただきましたが、世界遺産登録も含めて、これも巻き込んだ運動に進めていただきたいというふうに

お願いをしておきたいと思います。

もう1点、市長にお尋ねしますが、土佐清水市史というのが上下巻ありまして、上巻が歴史を中心にした市史になっておりますけれども、昭和55年に発行になっておりますが、その年から言いますと、35年、36年ということですが、資料を集め出したのは昭和48、9年ごろではないかと思っておりますので、資料そのものは40年以前の資料を中心にした市史ではないかというふうに思っております。1冊が何ページですか。1,200何ページですので、上下巻合わせると2,500ページぐらいある膨大な資料ですから、これをなかなかやりかえるとなると、費用もかかりますし、大変ということもあります。ありますが、今の先ほどの板碑にも見られますように、いろんなところでまだまだ不足をしておったり、例えば文化財に指定してあったものがなくなったりというふうなこともあるかと思っておりますから、一度、全編を点検していただいて、補訂へ向かっての作業というのもぼちぼち始めてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

これは長い作業になるかもわかりませんが、そういう準備も始めていただいたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これは前向きに取り組んでまいりたいと思います。

私もこの編さんのときには、最後のほうにかかわった経験がございますので、非常に感慨深いものがあります。

それと、ぜひ、先週、図書館の指定管理者の結の会との意見交換会の中で、まだ140部残っているらしいです。議員の皆さん、持っている人はおられますでしょうか。持っていない方は、最終日には図書館の職員に、執行部の皆さんもそうなんですが、ぜひ購入して、議会の質問にも答弁にも大変に役に立つと思っておりますので、ぜひ、市史のご購入もお願いして、これはやりたいというふうに思ってます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 市長は、議会に頼んでください。僕は執行部に頼みますので、ぜひ、市史をお買い上げをいただきますようお願いしたいと。大変勉強になります。

それで、次に、あと4分ぐらいしかありませんが、清水小学校5年2組、25人、傍聴席いっぱいでしたが、残念、おりませんが、この記事を見まして、大変驚くと同時に、すごいなと思いました。何がと言いますと、記事を読みますと、子どもたちが自発的に計画して、9月にやるかみたいな話になって、早速やって、いきなり選ばれて東京都ということですから、

これが中学校がごたごたした経過が以前あったわけですが、そういう状況を知っている人間からすると、すごいな、この子どもたちはという考えがしたわけでありますけれども、市長にも質問をする予定でしたが、時間がないようですから、教育長にこういう子どもたちがおる。この間、体育の力量を見た中で、小学５年生というのがなかなか高知県はレベルが高いというのか、体力があるということで、ボール投げとかなんかがあるという数字が出てきまして、その小学５年生ですから、あれ見ますと、これくらいのことはあるのかなという思いはしますけれども、どういう教育があったのかということをして市の教育行政のトップとして、子どもたちがこういうことになったということについての一言お聞かせ願いたいと思いますし、私の２回目の質問の時間ありませんから、ぜひ、１位を目指すと書いてありますが、１位を目指してもええがですが、サバのＴシャツなんか着て、清水を宣伝したいということですから、順位関係なしに思い切って、思い残すことのない清水の子ここにありという気概で踊ってきてもらいたいということをお願いして、教育長の言葉をいただきたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

まず、このたび全国の大会の出場権を獲得したという５年２組でございますが、男子が１２名、女子が１３名、計２５名のクラスであります。このクラスを一言で言うと、とても個性豊かで、活動的な子どもたちが多くということでございます。

特に男の子は体を動かすことが好きな子どもたちが多く、朝７時前から学校に来て、運動場でサッカーなどをして遊んでいたりと、休み時間や放課後では、運動場でも一番目立っているということでございます。

また、興味や関心のあることや、好きなことについては集中して取り組みますが、余り興味のないことについては、意欲的に取り組む姿は多くなかったようでして、学級担任としては子どもたちのやる気を引き出し、団結力や仲間意識を高めようと、日々、さまざまな指導や支援をしてきたと聞いております。

今回、担任から、全国リズムダンスコンクールへの参加を呼びかけを受け、子どもたちはクラスで話し合い、今回、小学校部門は初めてです。３年前から中学校部門が発足しておりまして、中学校部門が３回目、小学校部門は初回となります、今回が。そういったところに子どもたちをチャレンジしようというところが１つのねらいで、またそこから波及効果があるのではないかというふうに学級担任としては考えたものと思われま。それを決めてからは、男女が一緒になって休み時間や放課後も利用して、さまざまなところで練習し、行動力や団結力を身につけていったようでございます。

また、本格的に決まったということではありましたが、先立つものがないというようなこと、いろいろ条件も、実際、子どもたちも全国大会出場となるかどうかについては、クエスチョンマークだったことだと思いますが、来なさいと、東京へ来なさいという通知をもらいまして、実際どうなのかと。そこからまた行動を起こして、何ができるのかというところで、市長のところとか、私のところへ何とかならないかというようなことで、子どもたちがまた班をそれぞれ役割分担を決めて、またそういう行動に移してくれて、それにまた市長も含めて、何とかこれに応えられないものだろうかということでした。

そこで、また、せっかく行くのであれば、悔いなく踊ってもらうこともそうですが、土佐清水市のPRもかねてということで、売っております元気プロジェクトで販売ですか、サバTシャツを、ユニフォームについては規定が体育時の服装でやれということです。ただし、上着については、ひと工夫してよしという項目がありましたので、そこをサバTでPRしたいということでした。

そこで、まさしくこのチャレンジ精神というところで、まさしくうちの教育委員会が基本としておりますジョン万スピリットであろうということで、このことは清水小学校だけにとどまらず、ほかの小学校、中学校にも影響を及ぼすであろうと。好循環な形でやはりチャレンジすれば、なせばなるということを地でやってくれたわけですので、このことはまた先般の校長会においても、このたびの取り組みを報告したところであります。

今後、他の小・中学校においても、好条件というのか、結果がぼつぼつ出てくるのではないかというふうに期待も膨らませているところでございます。

21日にこの玄関で壮行式をかねたような形で披露も4時から計画しております。25日においては、2時から文化会館のほうで、今、ちょうど学校取り壊しておりますので、体育館がございません。ちょうど終業式の日になっておりまして、25日は。25日かねて、最初から計画どおりできますので、終業式は文化会館でやるという計画でしたので、そこへ上乘せして、全校生徒にも披露しながら、また保護者にも披露しながら、そこで終業式の中で披露して、それを契機に次の日、東京にたつという段取りにもなっております。

また、議員の先生方も、21日、あるいは25日、時間がすいておりましたら、そちらのほうにも来ていただいて、一声かけていただいたらというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（永野裕夫君）** 以上で、通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時36分 休 憩

午後 2時45分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今、市長から議案第83号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」の一部訂正についての申し出がありました。

この際、議案第83号の一部訂正についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。  
これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号の一部訂正についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。  
執行部に一部訂正の理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君 登壇）

○市長（泥谷光信君） ただ今、議題となりました議案第83号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」の一部訂正の理由について、ご説明申し上げます。議案第83号の一部条例改正案につきましては、条例中、第8条第1項及び第2項の訂正をお願いするものでございます。

内容につきましては、配付しております正誤表のとおり、第1項中の文字の訂正並びに徴収猶予及び徴収の猶予期間の延長の定義について、第1項と第2項が重複した条文構成となっていたため、第2項の定義を削り、条文の整理をするものであります。

このため、土佐清水市議会会議規則第19条の規定により、議会の承認をお願いするものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第83号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」の一部訂正の件を承認することについて、ご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号の一部訂正については、これを承認することに決しました。

ただ今、市長から議案第88号「工事請負契約の締結について」の議案が提出されました。  
お諮りいたします。

この際、議案第88号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 88 号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第 88 号を議題といたします。

職員に議案の朗読をいたします。

（議案朗読）

○議長（永野裕夫君） 朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君 登壇）

○市長（泥谷光信君） ただ今、ご提案いたしました議案第 88 号「工事請負契約の締結について」提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、清水小学校校舎棟（第 1 期）建築工事の締結についてであります。

本工事につきましては、市内業者の受注機会の確保、技術力の拡充、強化及び経験の増大と大規模工事の円滑かつ確実な施工を図るため、土佐清水市建設工事共同企業体取扱要領に基づき、共同企業体施工といたしました。

去る 12 月 4 日に指名競争入札を実施し、落札価格及び落札業者が決定いたしました。契約金額 12 億 8,844 万円、契約の相手方、高松市田町 11 番地 5、飛島・前田特定建設工事共同企業体、代表者、飛島建設株式会社四国支店、支店長、白倉正敏氏と 12 月 10 日、仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条、並びに地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議をいただき、適切な決定を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から質疑に入ります。

この際、各位にお願いいたします。

議案第 88 号については、所管の委員会に付託し、審議を願うことになっておりますので、この点、十分お含みの上、質疑されますよう、特にお願いを申し上げます。

議案第 88 号について、質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第 2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出議案第 76 号「平成 27 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 4 号）について」から議案第 88 号「工事請負契約の締結について」までの議案 13 件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

なお、各委員会の開催日は、予算決算常任委員会は 12 月 17 日の午前 9 時に開催、総務文教常任委員会は同日、予算決算常任委員会終了後、直ちに開催いたします。

各委員会は、12 月 22 日までに、各案件の審査を終わりますよう、特にご配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12 月 22 日午前 10 時に再開をいたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。本日はどうもお疲れさまでございました。

午後 2 時 53 分 散 会